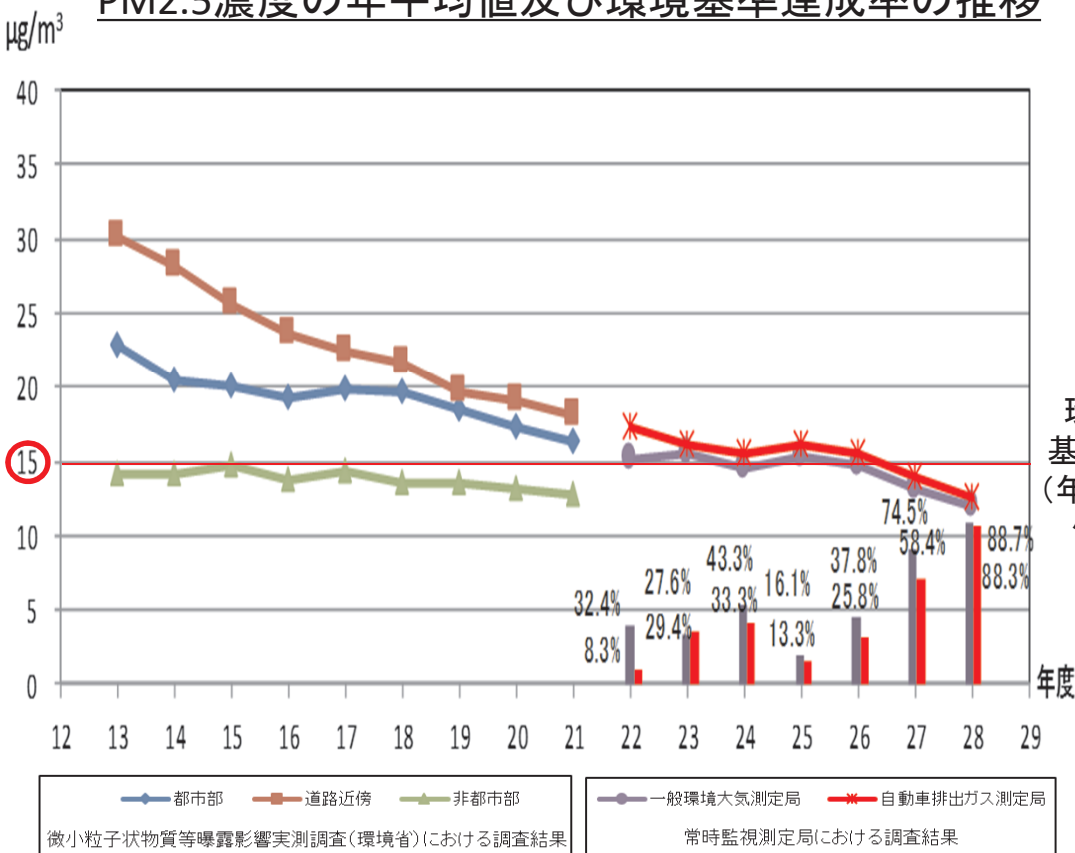


PM2.5対策に関する取組状況について

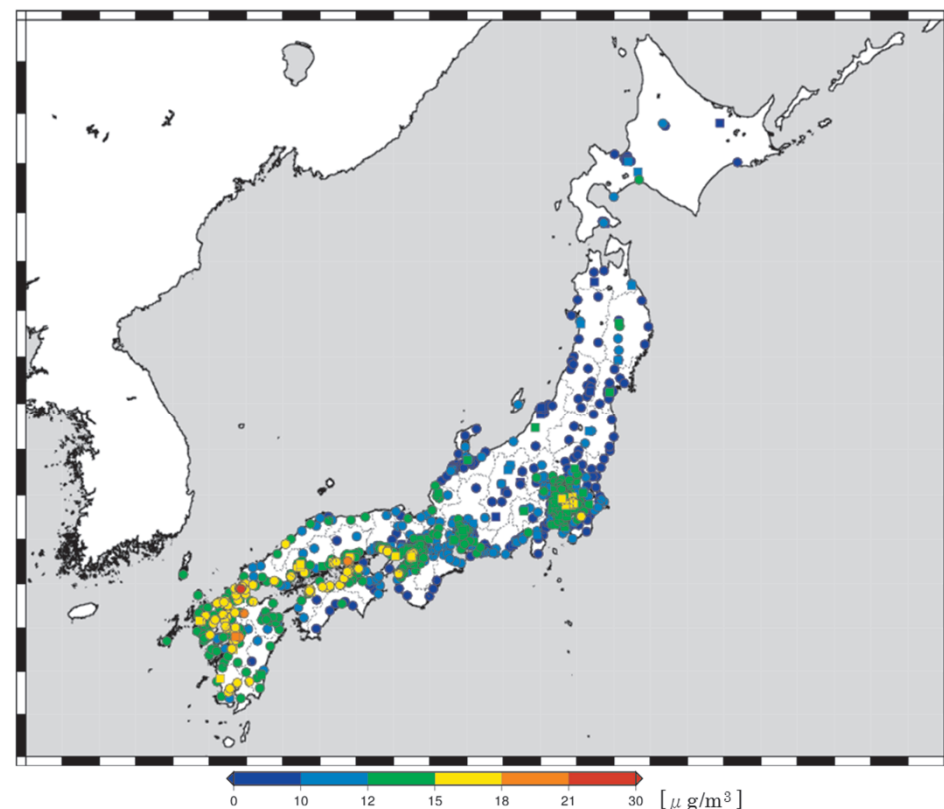
大気環境中のPM2.5の状況

- 我が国のPM2.5濃度は、国内及び東アジア地域における様々な対策・取組の効果によって改善傾向（平成28年度の環境基準達成率は一般局で88.7%、自排局で88.3%）にある。
- 一方、全国での環境基準達成率を県別で見ると、一般局で30%から60%程度の低い地域が依然としてある。
- PM2.5濃度に影響を与える要因は、国外・国内の各発生源、気象の影響によるものなど様々あり、地域や季節でも異なることから、引き続きPM2.5濃度の長期的傾向を継続的に把握して分析していく必要がある。
- なお、中国では、産業・エネルギー・交通構造の変革及び大気環境改善に向けた履行体制の強化等が進められており、近年のPM2.5濃度は低減傾向にある（中国74都市の年平均値；平成25年72 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ →28年50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）。

PM2.5濃度の年平均値及び環境基準達成率の推移



PM2.5濃度の年平均値(平成28年度)



PM2.5対策の検討・実施状況

国内対策の状況

- 平成25年2月に、環境基準とは別に「注意喚起のための暫定的な指針」を策定し、暫定指針値(日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えると予想される場合に、都道府県等が注意喚起を実施している(平成29年度の注意喚起実施件数は計2件)。
- 平成27年3月の中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会における「PM2.5の国内における排出抑制策の在り方について(中間取りまとめ)」を踏まえ、モニタリング体制や科学的知見の充実を図りつつ、光化学オキシダント対策と併わせて、段階的かつ総合的な対策を検討・実施している。
- 平成30年3月の同専門委員会において、今後の検討・実施予定等が具体的に整理されている。

【排出抑制策】

- ・ ばいじん・NOxの施設種毎の排出濃度の違いや優良事例を踏まえた、追加的な排出抑制策の可能性の検討
- ・ VOC排出抑制の自主的取組の推進(燃料蒸発ガス対策として、大気環境配慮型SSの認定等)
- ・ 自動車排出ガスの量等に関する規制の着実な実施 等

【対策検討のための科学的知見の充実等】

- ・ PM2.5及び光化学オキシダント生成能の高いVOC成分に着目した排出抑制策の検討
- ・ 常時監視体制の見直し
- ・ 排出インベントリ、シミュレーションの精緻化
- ・ 疫学研究等の健康影響に関する科学的知見の集積
- ・ 地球温暖化対策の観点(緩和、適応)からの検討 等

国外対策の状況

○日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)に基づく取組

- ・ 平成26年3月から大気汚染に関する3カ国政策対話を毎年開催し、政策等に関する情報共有や意見交換を実施。
- ・ 平成28年4月のTEMM18において立ち上げた「汚染防止・抑制技術ネットワーク」を通じ、環境分野の技術協力を強化。

○日中の取組

- ・ 平成26年から、我が国の地方自治体や産業界の知見やノウハウを中国の主要都市における能力構築や人材育成等に活用する日中都市間連携協力事業を推進。平成30年6月のTEMM20の際、日中両環境大臣間で、これまでの事業の成果を評価し、その経験及び成果のアジア地域への普及の協力実施を含めて、2021年までの事業継続を確認する協力覚書を締結。

○国際機関と連携した取組

- ・ 国連環境計画(UNEP)と連携し、平成26年からアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ(APCAP)を立ち上げ、科学パネルにおける科学的知見の集積、合同フォーラムにおける情報共有や地域的枠組みの連携促進等を推進。
- ・ クリーン・エア・アジア(CAA)と連携し、平成26年からアジア主要都市の大気汚染対策の計画立案支援等を推進。

Stage2導入給油所の認定制度創設について

中央環境審議会答申(平成29年5月)

今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十三次答申)において、給油時の燃料蒸発ガス低減対策として、当該ガスを回収する装置を有する給油機を設置した給油所を奨励する仕組みを構築し、一層の普及を促進させることが望ましいとされている。

認定制度創設の目的

ガソリンを自動車に給油する際に発生する燃料蒸発ガスは、大気汚染物質である光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質であることから、環境省及び資源エネルギー庁が当該ガスを回収する装置を有する給油機を設置した給油所を認定し、広く公表すること等により、その普及を促進し、大気環境の保全を図ることを目的とする。

認定の概要

- 認定されたSSの名称(愛称):「大気環境配慮型SS (e→AS)」
イ→アス
- 認定の基準:給油所全体の燃料蒸発ガスの回収率に応じた4段階の認定を実施。
- 認定証及びロゴマークの交付:認定を受けた給油所には、認定証及びロゴマークを交付。

イ→アス
<e→ASの由来>
e=eco(環境配慮)、いい(良い)、A=Air(大気)、S=サービスステーションを意味し、「イ→アス」=「いい明日」、「いいearth」と意味を込めています。また、いい明日、地球に向かうという意味を→で表現しました。



(認定証のイメージ)



(認定ロゴマーク)

- 認定の公表:認定を受けた給油所名、所在地及び認定ランク等を環境省及び資源エネルギー庁のホームページにおいて公表する予定。
- 認定の受付開始:平成30年7月18日
- 周知方法:ポスター、チラシ、パンフレットを配布するとともに、今後カーナビ等で認定SSの検索が可能となる予定。